

平成30年度第2回倉敷市地域包括支援センター運営協議会議事要旨

1 会議名

平成30年度第2回倉敷市地域包括支援センター運営協議会

2 開催日時

平成31年3月13日（水） 13:30～15:00

3 開催場所

倉敷市水道局3階大会議室

4 出席者

(1) 委員（13名）

今井 博之 (倉敷市連合医師会)
石合 瑞恵 (岡山県介護支援専門員協会倉敷支部)
江良 克彦 (倉敷市民生委員児童委員協議会)
甲加 和歌子 (岡山県薬剤師会倉敷支部)
兒山 和子 (倉敷市栄養改善協議会)
嶋田 武 (岡山県備中県民局健康福祉部)
田辺 牧美 (倉敷市議会保健福祉委員会)
中田 雅章 (岡山県社会福祉士会)
畑 陽子 (倉敷ねたきり・認知症家族の会)
福元 秀子 (倉敷市老人クラブ連合会)
三浦 巧 (岡山弁護士会)
三宅 直子 (岡山県看護協会倉敷支部)
安原 恭子 (倉敷市社会福祉協議会)

(※下記3名が欠席)

川西 三貴 (倉敷市内歯科医師会協議会)
津田 由起子 (倉敷市介護保険事業者等連絡協議会)
吉峯 清美 (倉敷市愛育委員会連合会)

(2) 事務局（8名）

田邊 錬太郎 (保健福祉局 参与)
渡邊 浩 (" 健康福祉部 次長)
小野 史恵 (地域包括ケア推進室 室長)
渡辺 育男 (介護保険課 課長主幹)
吉田 猛 (健康長寿課 課長補佐)
本城 匡 (福祉援護課 主幹)
同前 和也 (地域包括ケア推進室 主任)

岡部 雅恵 (地域包括ケア推進室 嘱託)

5 議題

- (1) 小地域ケア会議等を通じた地域づくりの推進について
- (2) 平成30年度高齢者支援センターの巡回訪問
- (3) 倉敷市における高齢者支援センターの評価指標 (案)
- (4) 平成31年度高齢者支援センター事業計画 (案) について
- (5) その他

6 傍聴者の数

無し

7 審議内容

1) 開会

2) あいさつ

田邊保健福祉局参与が開会挨拶

3) 議事

(1) 小地域ケア会議等を通じた地域づくりの推進について

事務局より説明。玉島南高齢者支援センターより「沙美で暮らし続けるために～沙美小学校区小地域ケア会議の取り組み」の発表の後、質疑応答。

会長

中学生に行ったアンケート結果から、おじいちゃんやおばあちゃんを支援しているお母さんも支援する必要があるといった、支援する人をもう一つ支援するという、支援者への支援といった言葉は、なかなか出ない言葉であり、すごいことだと思う。

65歳以上の方が539人いるということで、かなり高齢化率が高いが、その中でつかんでいる認知症の方というのは何人ぐらいおられるか。

玉島南高齢者支援センター職員

認知症で一人歩きをされる方は今のところ1名である。認知症高齢者は他にもたくさんおられると思うが、認知症で一人歩きをされる方ということで把握しているのは、今のところ1名のみである。

会長

認知症になっている方は何人もおられるが、何人かは掴んではないということか。

玉島南高齢者支援センター職員

ケアマネジャーさんが就かれてすでに支援されていたりするので、センターの方では、ある程度お

おまかな情報は入ってくるが、具体的に何人というところまでは確定はできない。

会長

あと、小地域ケア会議のメンバーの中に郵便局さんが入っているというのがちょっと不思議に思うが、それは特定郵便局か。

玉島南高齢者支援センター職員

普通の郵便局さんであるが、郵便局へは地域の皆さんは年金をおろしに来られているが、沙美地区には、年金おろせるところは、銀行とかはなく郵便局しかない状況である。そのため、前年くらいまでは、年金の時期に合わせて健康相談などをさせていただいたりしていた。やはり郵便局の方は、いろんな地域の情報を持たれていて、高齢者のことをよく分かっているため、郵便局の方にも参加していただいた方がいいということで、小地域ケア会議のメンバーの中に入らせていただいている。

会長

地域性を考えて、入らせていただいているということはいいいことだと思う。あと今言われているのが、コンビニで迷っている老人ということである。コンビニで買い物をしようとして、ひどい場合には、そのまま商品を持ってお金を払わずに出てしまい、万引きだという話になってしまうということである。コンビニでの認知症の方への対応ということに関しても、コンビニの方に「こういうときには声をかけてください。」というような話をしていくということがありえると思う。

玉島南高齢者支援センター

今年度は、マルナカさんというスーパーが玉島南の管轄地域にあるが、そちらの方で認知症サポーター養成講座をさせていただいた。マルナカのみなさんからは、「これから気をつけて、認知症の方を気にかけていこうと思う。」というお話をいただいた。

会長

どうしても買い物をしなければならないが、なかなかそれが難しくなってくるということが認知症の初期の症状ということになる。これからもよろしくお願ひしたい。

委員 A

先程のさみっと連絡網、さみっと登録簿ということで、写真が入って個人情報満載だが、倉敷市の作っている要支援者台帳よりも大変詳しい内容が入っていると思うが、収集される方法とその後の保管・活用をどのように考えているか。

玉島南高齢者支援センター

この登録簿は、ご家族のご意向をお聞きして、登録してほしいという方を登録している。沙美の方で何回も行方不明になった方がおられて、地域の民生委員さんがその方のご家族、離れたところに住んでいる娘さんにも、以前、別の方で、結構遠くまで行かれて亡くなられた方がおられたので、そういう事態にならないためにも、是非登録をというお話をした。ご家族の了承後、民生委

員さんがその方を玉島南高齢者支援センターに連れて来ていただき、センターで写真も撮らせていただいた。小地域ケア会議で話し合いをさせていただいた結果、その登録データはセンターが保管することになった。行方不明になったという連絡が入ったときに、それを持って探してくださる方にお渡しし、その写真を見て探してもらおうということで、実際警察の方が来られて、警察はご家族のスナップ写真しか持っていなかったもので、どんな人かよく分からず、これを見て、実際に海岸の方で見つけて無事発見されたということがあった。

委員 A

現在登録されている方は何人ぐらいいるか。

玉島南高齢者支援センター

今は1名だけである。

委員 A

何回も徘徊されているということか。

玉島南高齢者支援センター

その通りである。

副会長

個の課題のところ、サロンとか、いきいき元気体操とかに参加される方はいいが、どこでも言われるように、来られない方について、地域から孤立しているとか、支援の必要性をそもそも感じていない人、それから呼びかけても拒否をされる人という方へのアウトリーチの支援もいると思う。小地域ケア会議の中でそういった方々への個別的なケース会議であるとか、どんなふうに関わっていかうとか、作戦を議論したりとか、何かされているか。

玉島南高齢者支援センター

若い男性の方、70代ぐらいの独身の方でアパートを借りられている方など、若いということで、仕事も辞められたばかりで地域ともつながっていないということもあって、一昨年前ぐらいから、脱水症状があり、救急車で運ばれて危篤状態になったというような方が何名かおられたので、小地域ケア会議で話題提供し、これからどういう風に支援をしていくかというお話をしたこともある。このサロンとか、いきいき体操とかの開催場所へは私たちもお伺いしたりするので、ご近所の方で、孤立されているなど、気になるような方があったら高齢者支援センターへお知らせをしていただき、訪問をさせていただこうと思っている。それらを踏まえ、来年度には、週に1回の体操の場の立ち上げを考えている。

(2) 平成30年度高齢者支援センターの巡回訪問

事務局より説明の後、質疑応答。

委員 A

今回の確認事項の中には無いが、今年度から3職種の人員について、プラスαの委託料が出るように変えられたと記憶しているが、人材の不足している中で雇用をされて、どういう形で活動されているのか、分かれば報告いただきたい。

事務局

3職種の配置人数について、それぞれ増員が必要なセンターについては、年度当初から確保していただき、業務に当たっていただいている状況である。新しく入られた職員については、各センターは、新人の方ということで、例えば実態把握調査であれば、一緒に行くようにサポートするとか、できるだけセンター業務に慣れるような努力もしていただきながら現在に至っている。

併せて、今年度から3センターが委託料の追加をさせていただいている。まず、倉敷中部高齢者支援センターが4人体制から5人体制になった。同様に、連島高齢者支援センターが4人体制から5人体制になった。その他、天城・茶屋町高齢者支援センターが3人体制から4人体制になった。平成31年度については、平成30年12月末の高齢者人口を確認させていただいたところ、平成30年度と引き続き同様の人員体制の予定である。

委員 A

それぞれ雇用が確保されたという報告でよろしいか。

事務局

確保されて、業務にあたっただけである。

会長

その確保は、必要十分な人員となっているか。もっと人員が必要というようなことはないか。

事務局

センターの業務自体、地域差がある。地域づくりについて言えば、やればやるほどその地域ができるようなところもあるので、ただ、センターとしては基本的には実態把握調査などから地域の課題を見つけることと、それから、どのようにしたら地域住民の主体性を引き上げながら、地域づくりをしていくかというところがあり、高齢者支援センターの配置に加えて、地域づくりをするために社会福祉協議会に委託している生活支援コーディネーターという職種などもあるため、そういった方々と連携をしながら一緒にやっていくというような形で考えている。生活支援コーディネーターの活動により、センターからは、「地域に出向き、地域の方と話をすることがしやすくなった」というような意見をいただいている。

会長

仕事を見つければ、たくさん出てくるというのがあるので、できるだけ市民のために積極的に出て行っていただきたいというのが1番の思いである。

副会長

先ほどの報告とも関連する項目だと思うが、ミニ地域ケア会議のところで文書指導を5センターしたということだが、倉敷市の評価基準が年3回以上という報告があったが、私としては「3回しかない。」と思っている。3回というのはハードルが非常に高いというものでは無い数だと思っている。

ミニ地域ケア会議をどう実現するかであるが、事例解決だけということではなくて、会議の開催自体が先ほどの報告にもあったように、地域づくりであるとか、支援者のネットワークづくりであるとか、そういう意味合いがあると思っている。そのため、ケースが、地域住民や関連機関とそれぞれ個々に相談して解決したから、ミニ地域ケア会議を開催しなかったということではなくて、そもそもミニ地域ケア会議とは、事例解決という個別のことだけではなく、地域の関係性づくりなども含まれているため、是非積極的にミニ地域ケア会議を開催していただきたいということが委員としての要望である。

今困っているケースが特にないのであれば、すでに解決したケースでもいいと思っている。過去の事例などを出していただいて、こういう風に解決していったということでもいいし、他にも、例えば孤立の問題など、「他のエリアでも同じような案件が地域の中におそらくあるはずだ」みたいに、ひとつの事例を通して、色々地域のリソースを使って課題を解決するというシュミレーションにもなるかと思うので、現に動いているケースだけではなくて、終結ケースあるいは、模擬ケースでもいいと思うので、そういったところで是非ご活用していただきたいということと、地域住民も自分たちの地域の福祉課題に気付くということの意味合いも大きいと思うので、是非そういう位置付けとしても、ミニ地域ケアを活用していただきたいという要望をさせていただく。

委員B

先ほどから民生委員さんや愛育委員さんのお名前があがっているが、民生委員さんは地域の大体何歳以上の高齢者の方を訪問するとか、お一人住まいを訪問するとか、どのくらいの件数を訪問するとかあるのか。また、この訪問活動は、民生委員さんがされるものか。それとも愛育委員さんがされるものか。私は老人クラブに所属していて、高齢者の見守りをしているが、90歳でも元気な人や、75歳でもちょっと認知症状が出ているお一人住まいの方など様々おられる状況である。私の老人クラブには概ね50人いて、すべて把握できているが、それ以外の方は全く分からない状況である。高齢者支援センターの発表であったように「あそこにこんな人がいるよ、行ってみて。」と言うような方が周りにいればいいが、全くおらずに本当に1人でいる方や、寂しい思いをされている方、いろんな人がおられると思うが、民生委員さんに聞いてもあまり把握ができていない場合がある。民生委員さんや愛育委員さんの活動内容などを教えていただきたい。

会長

そのあたりはつかめているか。担当課が違うか。

事務局

そのことについて、地域包括ケア推進室が管轄させていただいているわけではないが、愛育委員さんは、友愛訪問ということで、地域の方々と共に、気になる方などへお声かけをするという役割を

とられているということはあるかと思う。また、愛育委員さんの活動内容は健康に関することのため、地域の方々への声かけなどをされている部分はあるかと思う。

民生委員さんについては、福祉的な役割もあるため、地域で生活するのに困難なところがある方などについてはご存知かと思う。ただし、地域のすべての高齢者の方とか、一人暮らしの方とかを訪問するというような依頼を倉敷市がしているということではなく、それぞれの民生委員さんがそれぞれの地域活動の中で、他の方々に情報をもらいながら一緒に情報共有しながら活動をされているものだと思われる。

加えて高齢者支援センターは、市から委託させていただいている業務の中に実態把握調査があるが、75歳以上の方やお一人暮らしの方などをより優先的に訪問をさせていただいている。そのため、様々な関係者の方々と情報共有をしていけば、全く分からないというものが少しずつ紐解かれているといった状況である。このような状況のため、今後ますます、色々な方々とのネットワークの中で、情報共有をしながら、支援ができるような地域づくりがより求められてくるのではないかと考えている。

委員B

地区ごとによって違いがあること、地域性があるということで、理解できた。

事務局

民生委員の関係は福祉援護課が取りまとめているが、誤解のないよう少し補足をさせていただきたい。民生委員の方には、仕事として、一人暮らしとか高齢者のみのお宅とか、全戸訪問していただきというような業務を与えているわけではなくて、同じ地域に住んでいる中で、様々な制度や高齢者支援センターなどにつなぎ役の役割をお願いしているという認識でいる。そのため、先ほど指摘があったように支援が必要な方、あるいは支援を求められている方、もちろん定期的にお声がけをしたり訪問をしたりする中で、適切な窓口につないでいる。一方で、地域住民から、高齢者支援センターに「近隣の高齢者の方が困っている。」という相談が入り、高齢者支援センターから民生委員さんへ「一緒に行っていただきたい」ということについては、もちろん柔軟に対応しているという状況のため、地域包括ケアの一員として、柔軟に民生委員の方も一緒に動いていただいているという現状を見ていただければ大変光栄である。

委員B

よく理解できた。

会長

情報の共有ということは一番必要なことであると思うが、その情報はどこが持っているか。一括してそれ全体を市の方が持っているか。

事務局

情報について、例えば医療に関する情報は、医療の窓口になる。介護の情報は介護の窓口になる。民生委員の方が全ての情報を持っているかというところではなく、民生委員の方は一人暮らしとか、

どこにこの方がお住まいであるとかということは掴んでいても、それ以上の情報となってくると、そのあたりは支援者同士のチームで連携をしながら、情報共有していくということになってくる。

会長

その支援者同士のチームでということだが、民生委員の方にはそういうチームとして動く基礎があるか。例えば、医療のことはこの方と一緒に支援をしていく、介護のことはこの方と一緒に支援をしていく、こういう場合は高齢者支援センターと一緒に支援をしていく、というような知識をお持ちで、つなぎ役ができていますか。

事務局

その都度になると思うが、例えば高齢者の方でも要介護認定をお持ちの方であればケアマネジャーが皆さん違うように、地域地域で、あるいは個人個人で支援される方が違って来る。民生委員の方にとって1番大事なことは、自分の活動している地域の方々の高齢者の相談窓口はどここの高齢者支援センターで、障がい者の窓口は障がい者のこのI型の事業所というところまで、まずはそこまでは基礎知識として持っていていただいたり、あるいは研修や情報交換の場で情報共有をしていただいている。その中で民生委員さんとしてできることは何かということが個別に違って来ると思うので、それぞれのできることとして協力をしていただいている。

会長

担当部署などに繋ぐという繋ぎ方は理解できるが、実際市民で困っている方を把握するためにはどうすれば良いのかということが1番問題になると思っているが。

事務局

民生委員さんは、地域の方から困っている方についての相談があれば、もちろん訪問して状況を確認したり、あるいは、民生委員さんが訪問などをし、ご本人さん達から状況を確認したものを直接市に相談したり、というようになると思う。

その民生委員さんの活動の中での相談窓口は、福祉援護課になる。ただ、その中で活動としてのバックアップはできても、個別の支援のバックアップというところは、高齢者支援センターをはじめ、様々な専門職の方をお願いをしなければならないところになるので、民生委員さんは、あくまでも、一地域の住民であるので、民生委員さんが特別な技能や技量、特別な資格を持って活動されているものではないということをご理解いただきたい。

会長

先ほどから民生委員の方や愛育委員の方が動いていただくという話をしているが、言わば素人の方に動いていただくということであるため、そのあたりは研修などを通して、しっかりやらないといけないことであると思う。

それから情報の共有に関してであるが、民生委員として、「この人の情報が欲しいからください」と言ったらもらえるものであるか。

事務局

ケースバイケースによると思っている。例えばよくあるのが、「地域の方の情報を全てください」と言われるが、個人情報保護の守秘義務があるとは言っても、市として、本人の同意なしに無差別に出すことはできないため、その都度お願いをしていることであるが、それはまずは、個別ケースの問題解決について検討するような集まりに参加していただいて、その中で民生委員さんが知っている情報はおそらく必要で、一方で民生委員さんが知りたいという情報はそこでお出しさせていただく。また、先ほどご指摘があった通りに、研修とかの場において、民生委員さん同士が情報交換をしながら、より質の高い支援をしていくということが目指しているところではある。

会長

民生委員の方にあまり責任をとらせてはいけないことであるが、情報が欲しいといった場合に、「全体がほしい」というのはそれは無茶な話だが、「この地区のこの人の75歳以上の情報がほしい」という話は当然出てくると思うが、それは難しいことか。

事務局

それは個別にその情報を管理している窓口との相談になると思っている。例えば私のいる福祉援護課の隣に生活福祉課があるが、うちの課で生活保護の情報を持っているわけではない。あくまでも生活保護の情報は生活保護の窓口、介護のことは介護の窓口になるため、そこの話になってくると思う。それぞれの窓口があり、どこかの窓口がパイプとなってそれらすべての情報を民生委員さんに提供するということはしない。

会長

それは非常に縦割り行政の1番の弊害だと思っている。そのあたりのところで困っている人がいるということを市の方も認識していただきたい。

(3) 倉敷市における高齢者支援センターの評価指標（案）

事務局より説明の後、質疑応答。

副会長

10ページのところで、例えばだが、家族介護教室と介護予防教室など様々な教室について、この黒丸印は倉敷市独自の評価指標と判断していいか。

事務局

その通りである。この項目について国の評価指標には無かったものである。

副会長

倉敷市の基準の項目だが、具体的な数字を入れた方が良い。全てではないにしても、現行のところでは数字にこだわらない方がいい項目もあると思うが、いくつかの項目については、各センターがどれくらい開催したらいいのかという目安にもなると思うので、そういったところを数値目標とし

て、継続すべきところは継続した方がいいのではないかと個人的には思っている。13ページのレーダーチャートのところを見ると、国の指標がそもそもゆるすぎるため、主観的なところが含まれていたり、「できているか。」、「はいできています。」ということになってしまう。これだけを見ると、倉敷市は出来過ぎというか、これから自主評価をした上で、そこから次に改善を行っていただくという時にPDCAのサイクルになるわけであるが、これでは改善の余地がないということにもなるので、やはり数値目標を入れた上で、「この部分はもう少し強化しよう」とかいう風にししないと、センター自身も振り返る時に振り返りようが無い。「出来ている私たち」という風になってしまう。そういったところでも、出来ていることは素晴らしいことだとは思いますが、自主評価を次に活かすという時に、アクションを起こす時に、この評価指標のみでは不十分さがあると思っ
ているので、数値目標を散りばめていただき、それも活用して、お考えいただけたらありがたいと思っ
ている。

事務局

今後のセンターの評価指標について、こちらとしても非常に悩んでいたところでもあったため、先ほど教えていただいたとおり、項目によっては評価指標に数値基準があることで、一つの目安となり、いままでそれを達成するためにセンターも頑張ってきた部分もあるので、この中で残していくものと、先ほどの権利擁護のあたりに関しては数的なものをセンターから報告していただきながら、年何回以上ということではなくて、中身については少し修正をさせていただくこともあるかと思うが、国から示された評価指標と、この昨年までの評価をベースにさせていただきながら、今回追加・修正をさせていただいたものと両方で、評価をさせていただくということで検討させていただきたい。

委員A

先ほどの各種教室など、評価のところで行われていたことについて私も同感である。「Yes」・「No」しかないということで、作為ということではないが、「市がセンターに委託をしているそれぞれの業務の目的とか内容とは何か」を考えた時に、基準というものが少し緩くなりすぎてしまうのではないかと思うのが1点である。

各種教室の評価基準のところ、契約書に基づいて行っているということが今まであったようだが、市の委託契約の中にこういう回数が入っているのであれば、評価基準として残すことで、その内容が実施されているか、回数の把握が出来ていくのではないかと思う。

最後もう1点は、副委員長の話で、ミニ地域ケア会議が事例検討の場だけではなく、交流の場であり、事例の報告会であってもいいということが現実であるとするなら、ここの開催については、検討されているかということが指標になっていると思うので、そうではなく、広報とかPRとか、そのようなニュアンスも元々の会の趣旨にあったと思うので、そういう意味で必ず開催して欲しいというニュアンスが指標にあると、地域での繋がりというのが、より密にできていくのではないかと思っ
ている。

事務局

そのあたりについても、より具体的な表現の仕方で加えさせていただきたい。先ほど言われた契約

書の中に入っている数的なものについては敢えて契約するだけでなく、評価としても確認をさせていただいている。いずれにしても、引き続きセンターの実績評価ということは必要なこととされている。今後とも皆様のご意見を考慮させていただきたい。

会長

その他特に問題がないようなら、先ほどの修正箇所があれば修正していただく形で、この平成30年度からの倉敷市における高齢者支援センターの評価指標（案）について承認ということによろしいか。

（各委員 承認）

会長

では承認されたということによろしくお願ひしたい。

（4）平成31年度高齢者支援センター事業計画（案）

事務局より説明の後、質疑応答。

副会長

予防の解釈のことだが、一番に自立支援という言葉が使われるが、主に地域包括がターゲットとするのは、いわゆる要介護状態になるのを防ぐという介護予防のところの予防支援という意味で自立支援が使われている。できないことをできるようにするとか、できなくなることを予防するとか、自立という他の人の力を借りなくても自分でやっていくというような意味で捉えることがある。ただし、もう一方で、漢字で書くと律するという自律があり、その意味は、いわゆる体の自立、動作の自立はできなくても、生きがいを持って暮らせるというものである。自分で何でもはできない、人の手を借りなければいけないが、自分らしく生きがいを持って生活できるという意味も、これは介護保険の第一条の理念であり、本来の自立支援というのは、まさにそういうことだと思っている。主なターゲットは、立つ方の自分でできるようにとか、他の人の力を借りなくてもできるようにところがメインにはなるかとは思いますが、しかし、ターゲットはそれだけではないと思うので、センターは、困難事例とか、介護が必要な方に対する支援だとか、いろんなご相談にのっているわけなので、この文面だけを見ると介護予防体操とか、リハビリとかそういうイメージを持ってしまいが、何か生きがいづくりとか、自分らしく生活できるとか、そういう文言をひと言足していただけると、この自立支援のもう一方の自律のところも活かされ、素晴らしくなるのではないか。

事務局

私共が考えている自立支援にも、「生きがいづくり」という意味も含まれているので、ここは追加をさせていただきたいと思っている。

委員C

後期高齢者広域連合の委員をさせていただいて、後期高齢者広域連合のほうで、75歳以上の主にたくさん薬を飲まれている方とか、ご病気の関係などで支援が必要な方とかを、保健師さんが訪問するという事業を始めておられていて、ただ「後期高齢者広域連合です。訪問をさせていただきたいのですが。」と言ってもなかなか市民には伝わらず、受け入れてもらえないというところもあるようで、そういった場合には、岡山市の方では、地域包括支援センターの関係の方であるとか、ケアマネジャーさんだとかと連携をとるといふ模索を始めているようであるが、おそらく今後、後期高齢者広域連合の方から、「こういった方について訪問していきたい」とか、「健康状態が気になる」といふような色々な情報を市町村の方に渡していくと言っているのだから、分野を超えて連携して、自立支援とか重症化にならないようにしていくといふような取組みが進んでいくと思っている。それで、文章的に何か入れてほしいということではないが、そういった連携が今後進んでいけばいいと思っている。また、協力ができるように進めていきたいと思っているのでよろしくお願いしたい。

会長

特に異論がないようなら、先ほどの文章のことも含めて修正箇所があれば修正をしたうえで、高齢者支援センターの事業計画（案）について承認ということによろしいか。

（各委員 承認）

会長

では承認されたということによろしくよろしくお願いしたい。

（5）その他

- ・実態把握調査（初回訪問）における複数職員体制について事務局より説明。質疑なし。

4）その他

委員A、事務局より各種連絡事項の後、質疑応答。

会長

安心おかえりシールのQRコードのことだが、倉敷市保健所が取り組んでいるQRコードを使ってポイントが貯まる「くらしき健康ポイント」は、私のらくらくスマートフォンではQRコードは読めるが、つながらない。そのあたりについて、安心おかえりシールはらくらくスマートフォンでも問題ないか。

事務局

QRコードが読めるのであれば問題ない。申請手続きについては、なかなか分かりにくいところもあるため、窓口で手続きのお手伝いをさせていただいている。個人情報については、あまり書かない形で、書き方についてもサポートさせていただきながら登録をしている状況である。

5) 閉会

渡邊健康福祉部次長が閉会挨拶